

起草委員会取りまとめ案に新たに加筆・修正すべき事項（案）

1 東日本大震災の影響と課題

- 食品産業事業者が食料の安定供給という国民生活の根幹を担っていることが再認識される一方、食品産業に内在する諸課題が浮き彫り
 - ・原料調達、生産、配送、販売等の各局面において、集約化等により効率性を追求して来たことの反面として顕在化
- 原子力災害による「日本ブランド」への評価の崩壊と信頼回復に向けた取組
 - ・安全性確保に向けた取組等の情報提供と輸入規制等を行う国への規制解除の働きかけ
- 食品産業事業者の事業活動の持続性の向上
 - ・効率性追求とバランスをとったりリスク分散
 - ・災害時でも機能する食品のサプライチェーンの構築

2 3月以降の食品産業を取り巻く国内外の状況の変化

- 東日本大震災を踏まえた新成長戦略の改定
- TPP交渉参加に向けての関係国との協議
 - ・EPAの進展により、原料調達リスクの低減等のメリットがある一方、最大の需要者として国内農林水産業を支える必要
- 食品産業全体の共通の目標の設定
 - ・6次産業の市場規模を5年後に1兆円から3兆円、10年後に10兆円に拡大
 - ・「緑と水の環境技術革命総合戦略」で今後10年間で6兆円規模の新事業創出

3 新たな政策展開を踏まえた食品産業が果たすべき役割

- 第1次・2次・3次産業の価値連鎖（バリューチェーン）の形成
 - ・農林水産業・農山漁村の資源に対して各プロセスで価値（バリュー）を引き継ぎ、付け加えていくことが必要

- 農林漁業とともに発展するための6次産業化への参画
 - 販売ネットワーク、マーケティング力、物流ノウハウ、IT技術等を提供しつつ、特色ある商品の開発や生産・販売方法の提案
 - 医療、観光等他産業との新たな連携の構築
- 食品の安全、消費者の信頼確保
 - 食品中の放射性物質への対応、風評被害対策、コンプライアンス体制の強化
- 改革の推進と連携の強化
 - 競争優位な分野への重点化と競争劣位分野からの撤退等意識的な選択と集中
 - 既存の課題解決に止まらず、将来に向けた新たな課題の抽出とその解決手法の考察まで含めた連携

4 行政が果たすべき役割

- 農林漁業成長産業化ファンド（仮称）の創設
 - 成長資本の提供やハンズオン支援の一体的実施
- 6次産業化の推進
 - 経営の発展段階に応じた個別相談を行う人材（6次産業化の先達、民間の専門家等）の育成・派遣等
- 新たな輸出戦略に基づく輸出の促進
 - ジャパンブランドの確立に向けた国家戦略的マーケティングの再構築、HACCPやGLOBALG. A. P. 等による安全・品質管理体制の構築等を推進し、食品産業事業者の国際展開を支援
- 食品の安全、消費者の信頼確保の取組の充実
 - 原子力災害の発生に伴う風評被害の防止のための消費者や食品産業事業者への情報提供
- 事業活動の環境整備
 - 取引慣行の改善に関するガイドラインの周知徹底や人材育成プログラムや資格制度の創設・普及
- 持続可能な資源循環型社会の構築
 - 食品に係る廃棄物の削減、資源の有効利用の推進